

安全衛生関係指定制度運営評価会議の進め方について(スケジュール)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
第三者委員会	(2～3回開催) ・23年度事業計画、新たに策定する中期計画について意見聴取。 ・24年度事業計画・予算案、中期計画案の審査。		(1～2回開催) ・24年度事業計画、第1期中期計画の実施状況の評価。 ・第2期中期計画案等の審査。 ・手数料の妥当性について評価。			(1～2回開催) ・25～27年度事業計画、第2期中期計画の実施状況の評価。 ・第3期中期計画案等の審査。 ・手数料の妥当性について評価。			(1～2回開催) ・28～30年度事業計画、第3期中期計画の実施状況の評価。 ・第4期中期計画案等の審査。 ・手数料の妥当性について評価。	
手数料改訂				手数料改			手数料改			
中期計画		第1期		第2期			第3期			
	○ 中期計画は、第三者委員会の開催間隔(平成26年度以降は3年)を計画期間として策定し、第三者委員会において、計画の進捗状況の評価、次期計画の妥当性等について審査を行う。									
事業計画	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔
	○ 事業計画、収支予算については、事業年度ごとの策定が必要。また、事業年度の始まる前に厚生労働大臣の認可が必要。 ○ 第三者委員会の開催がない年度については、厚生労働省事務局において審査。									